

## 出資法人経営評価の結果について

### 1 経営評価について

#### (1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

#### (2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人(滋賀県立大学)および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人(滋賀県信用保証協会)を除く。

#### 【当部所管法人】

- ・公益財団法人びわ湖芸術文化財団
- ・公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
- ・公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- ・公益財団法人滋賀県スポーツ協会

#### (3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点(効果性、効率性、健全性、自立性、透明性)からの評価および総合的な評価(事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見)を行う。

#### (4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人びわ湖芸術文化財団の概要について

1 名称 公益財団法人びわ湖芸術文化財団

2 設立年月日 平成8年4月1日

3 設立の趣旨・目的

各種の優れた舞台芸術事業等を行い、芸術文化をはじめとする文化に関する活動を展開することによって、文化の創造と振興を図り、もって県民のより豊かな生活環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

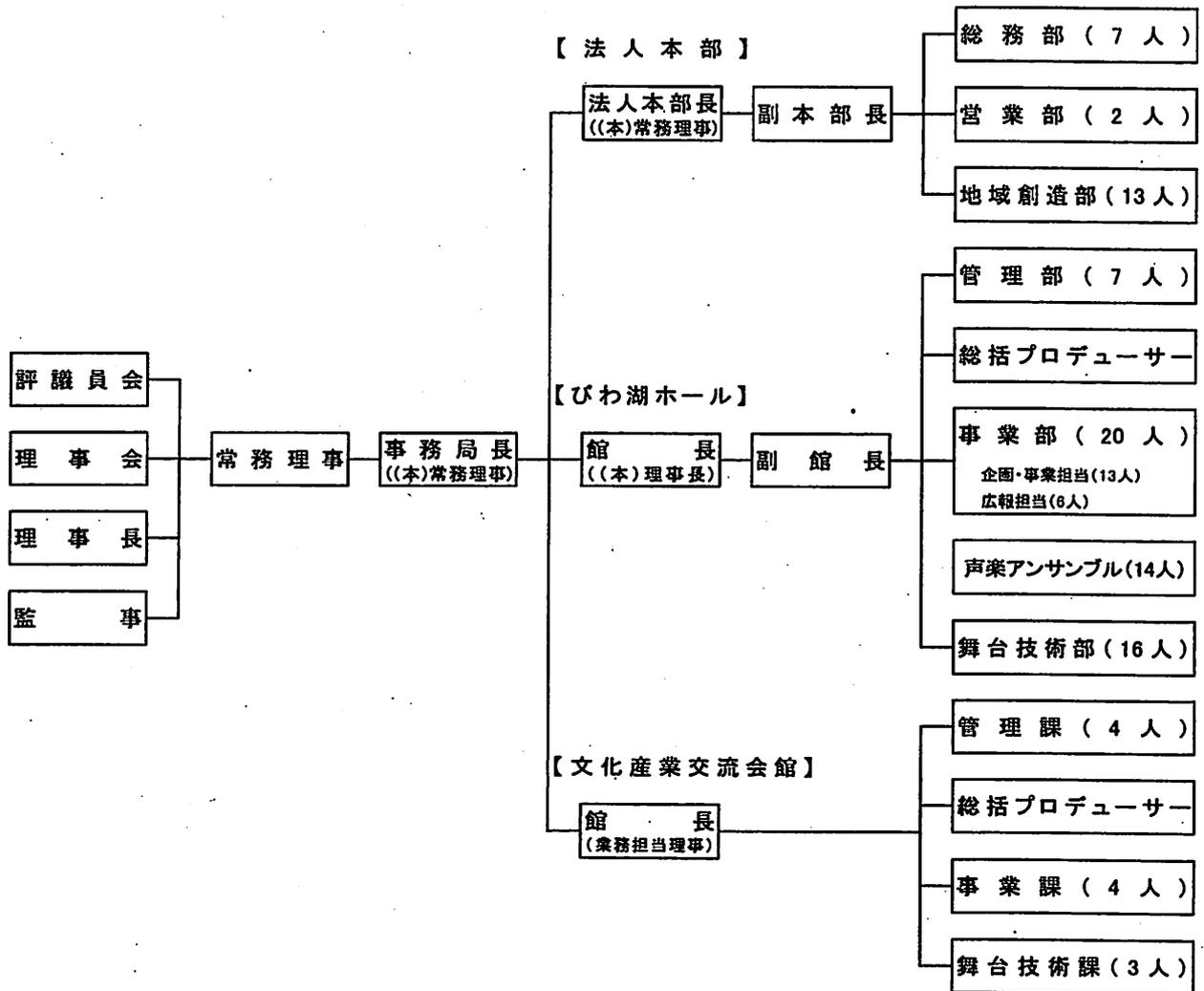
- ・ 舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施
- ・ 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する教育普及事業の実施
- ・ 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する情報の収集および提供
- ・ 地域の文化の振興に関する事業の実施および文化と産業との連携に関する事業の支援
- ・ 滋賀県が行う芸術文化事業等の受託および協力
- ・ びわ湖ホールおよび文化産業交流会館施設の維持および管理運営

5 出資の状況（令和元年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	115,400	94.1%	その他			
	びわ湖 芸術文 化財団	7,200	5.9%				
					小計		
	小計	122,600	100%	合計	122,600	100%	

## 6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
評議員	石丸 正運 (名都美術館館長)	
評議員	上原 恵美 (京都橘大学名誉教授)	
評議員	大原 謙一郎 ((公財) 大原美術館名誉館長)	
評議員	岡 寿子 (舞踊家・滋賀洋舞協会名誉会長)	
評議員	北村 幸弘 (日本放送協会大津放送局長)	
評議員	佐敷 恵威子 (京都橘大学発達教育学部教授)	
評議員	佐藤 祐子 (株式会社国華荘代表取締役社長)	
評議員	神野 直子 (第6, 10期サポーター)	
評議員	津田 和明 (サントリーホールディングス(株)顧問)	
評議員	津屋 芙未 (滋賀次世代文化芸術センター副代表)	
評議員	十倉 良一 (京都新聞社論説委員)	

評議員	中島 誠一	
評議員	中嶋 実 (滋賀県文化スポーツ部長)	
評議員	中村 孝義 (大阪音楽大学理事長)	
評議員	夏原 平和 ((株)平和堂代表取締役会長兼CEO)	
評議員	平尾 道雄 (米原市長)	
理事長	山中 隆	○
常務理事	太田 喜之	○
業務担当理事	竹村 憲男	○
理事	岡田 修二 (成安造形大学学長)	
理事	佐藤 健司 (大津市長)	
理事	大道 良夫 ((株)滋賀銀行取締役会長)	
理事	中谷 満 (滋賀県音楽振興会会長)	
理事	仲間 裕子 (立命館大学名誉教授)	
理事	西井 清春 (甲賀市あいこうか市民ホール副館長)	
理事	藤野 一夫 (神戸大学大学院国際文化学研究科教授)	
理事	本田 啓子 (彦根市教育委員会委員)	
理事	森西 真弓 (大阪樟蔭女子大学学芸学部教授)	
監事	清水 一記 ((株)関西みらい銀行執行役員)	
監事	田端 克行 (滋賀県商工会連合会専務理事)	

8 所在地

滋賀県大津市打出浜15番1号

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール内

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人びわ湖芸術文化財団

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				H30年度	R1年度	H30→R1増減				
②役員の状況				H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数				16	16		16			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)				2	2		2			
理事総数				12	12		12			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)				2	2		1			
うち常勤役員数				3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)				2	2		1			
監事総数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
常勤役員の平均年齢				62.7	61.7	△ 1.0	61.3			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)				6,527	6,620	93	6,628			
役員報酬総額 (年額) (千円)				20,091	20,319	228	20,715			
③職員の状況				H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数				91	95	4	93			
常勤職員				70	74	4	72			
プロパー職員				58	64	6	64			
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
県等からの派遣職員				8	6	△ 2	6			
うち県派遣職員				8	6	△ 2	6			
臨時・嘱託職員				4	4		2			
うち県退職職員 (OB)										
非常勤職員				21	21		21			
うち県派遣職員										
うち県退職職員 (OB)				3	3		3			
プロパー職員の平均年齢				44.4	44.0	△ 0.4	45.1			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				5,460	5,602	142	5,668			
職員の給与総額 (年額) (千円)				468,063	466,519	△ 1,544	507,487			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)				-	12	9	17	22	6	66

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	40,150		△ 40,150	29,154	近江の春 びわ湖クラシック音楽祭2020開催事業費補助金
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料	1,373,391	1,443,213	69,822	1,592,125	管理運営 1,287,383 施設整備 225,916 事業受託 78,826	
その他							
合計	1,413,541	1,443,213	29,672	1,621,279			
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

## 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成29年4月の(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文芸部門の統合により、それぞれが培ってきた国際的水準の舞台芸術を制作するノウハウと地域ネットワークを活用することで、地域との繋がりを深め、県立芸術劇場びわ湖ホールと県立文化産業交流会館の2施設を拠点として、より一層、効果的に事業を展開できるように努めている。 また、組織統合に伴い、これまでの(公財)びわ湖ホールの中期経営計画を改定し、計画的、戦略的な事業展開と健全な法人運営とともに、毎年度、定性的目標と定量的目標を定め、目標達成に向けた、効果的、効率的な法人運営にも努めている。 ニーズの把握については、自主事業のアンケートや新聞雑誌等による専門家の評価を分析し、事業企画、施設運営やサービスに反映させている。	滋賀県文化振興基本方針において滋賀が目指す将来の姿の実現に向け、また、県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化している。 ホール稼働率等の成果については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、一部達成できていない項目があり、今後はその改善が期待される。 利用者ニーズ把握のため、公演毎にアンケートを実施し、事業企画やサービスへの反映に努めており、今後も満足度の向上に向けた取組が期待される。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○		○	前期に比べると管理比率は若干減少した。一方、当期は経常収益が経常費用を下回ったが、主な要因は、舞台機構改修に係る約4か月間の大・中ホールの休館および新型コロナウイルス感染拡大の影響により経常収益が減少したためである。	今後も統合による効果を発揮しながら、経費の節減と集客増等による収入増に努める必要がある。
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○		
経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○						
経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○				
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				積立金について、事業費等に充当するため計画的にその一部を取り崩しており、正味財産期末残高は減少した。 また、組織統合後においても借入金はなく、資金繰りも順調であり、健全経営を維持している。	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約152%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、慎重な実施が必要である。
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。	○				
	累積欠損金の状況	前期に比べ減少した。		○			
		前期に比べ減少した。					
累積欠損金は、2期連続で減少した。							
累積欠損金は、前期に比べ減少した。		○	○	○			
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が代表者へ就任していない。	知事・副知事が代表者へ就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				県派遣職員は令和元年度は2名減となっている。組織統合により、プロパー職員数は増加し、経験豊かな人材も多数在籍することとなった。今後さらにプロパー職員の拡充を図るとともにマネジメント能力向上にも努め、財団運営の核となる職員人材の育成を目指していく。	県派遣職員については、引き続き法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			○	○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業の中止や貸館の利用取りやめから収入が減少したが、県から管理運営収入として損失補填を受けたことから、県の財政支出の割合が大きく上昇した。	文化庁や民間からの助成金獲得とともに、協賛・支援いただく方の期待に応え、継続して寄付金を獲得するなど、今後も引き続き県の財政支出以外の多様な財源の確保を推進する必要がある。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○				
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	当法人の情報公開規程に基づき、文書の公開に努めている。 また、財務諸表については、公認会計士の指導・助言を基に作成し、最終的な確認を受けている。	公開規程を整備し、必要な情報を公開している。 公認会計士の指導・助言を受け、財務諸表の正確性・透明性に努めていただいている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門統合から3年が経過したが、相互に連携を深め、これまで培ってきたノウハウや地域ネットワークを活用して地域とのつながりを強め、事業の拡充を目指している。</p> <p>法人本部では、市町ホール等の支援と地域に密着した事業を展開し評価を得ている。</p> <p>びわ湖ホールは、県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来場いただけることを目指して、オペラをはじめ、オーケストラ、室内楽、ワールドミュージック、バレエ、ダンス、演劇、伝統芸能など幅広い多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催し、高い評価を得ている。</p> <p>文化産業交流会館では、邦楽・邦舞の公演事業を中心に、小学生を対象にした普及啓発事業、県民に企画を募り実施する連携事業や伝統産業展等の産業振興事業等を実施した。</p>	<p>(公財)びわ湖芸術文化財団は、これまで培ってきたネットワークを活用して効果的な事業を実施しているところである。今後も、音楽祭や主要なイベントを契機にさらに連携を深め、地域の活性化につながる事業展開を継続する必要がある。</p> <p>びわ湖ホールは、国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが親しみやすい劇場を目指して、オペラをはじめ、オーケストラや室内楽など幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施している。</p> <p>また、文化産業交流会館は、邦楽・邦舞公演のほか、県民や県内文化ホール等と連携協働し、県内各地で事業を実施している。</p>							
財務に関する事項	<p>公益事業が円滑に展開できるよう運営に努めており、今後も国際的水準の舞台芸術等を提供するとともに、文化の裾野を広げる多様な文化事業を推進し、文化芸術の地域ネットワークの核となるよう、国等の助成金の獲得を積極的に行うなど収入確保に努めるとともに、経費の節減に努め、健全な運営を維持していく。</p>	<p>国際的水準の舞台芸術やニーズを反映した公演を提供し続けることにより各種助成金を獲得する必要がある。</p> <p>また、さらに評価を高めて、協賛・支援者の拡がりによる自主財源の増収が必要である。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業の中止や貸館の取りやめから、自主財源率やホール稼働率が目標値に届かなかったが、それ以外ほぼ予定通りであった。</p> <p>令和2年度も新型コロナウイルスの影響で、年度当初から主催事業および貸館が実施できない状態であるが、入場者数を限定し、経費を最小限に抑えるなど従前とは違う取り組みが必要であり、貸館についても今まで通り利用申込みがあるか懸念される。</p>	<p>県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化しており、顧客層の拡大とともに、更なる会員の獲得が期待される。</p>							
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>							
	<p>・自主財源率については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業の中止や貸館の取りやめから入場料等経常収益が落ち込み、その損失額補填を、県から受けたことにより、目標値を大きく下回った。</p> <p>・ホール稼働率についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業の中止や貸館の利用取りやめから、目標値を大きく下回った。</p> <p>・有料公演入場率については、びわ湖ホールについては前年度より改善したが、文化産業交流会館については、コロナウイルスによるチケットの買い控え等により目標を下回った。</p> <p>・連携事業数については、前年度より少なかったが令和2年度の目標値を達成している。</p>	<p>法人の自立性を高めるため、県派遣職員の引上を目標通り実施している。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           ・自主財源率 平成30年度 ①びわ湖ホール 37% ②文化産業交流会館30%            → 令和2年度 ①41.1% ②26% 以上            ・ホール稼働率 平成30年度 ①85% ②73%            → 令和2年度 ①85% ②64% 以上            ・有料公演入場率 平成30年度 ①82% ②78%            → 令和2年度 ①88% ②81% 以上            ・連携事業数 平成30年度 49事業            → 令和2年度45事業以上         </td> <td>           ・令和元年度自主財源率 ①30% ②24%            ・令和元年度ホール稼働率 ①76% ②61%            ・令和元年度有料公演入場率 ①84.1% ②66.7%            ・令和元年度連携事業数 45事業         </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	・自主財源率 平成30年度 ①びわ湖ホール 37% ②文化産業交流会館30% → 令和2年度 ①41.1% ②26% 以上 ・ホール稼働率 平成30年度 ①85% ②73% → 令和2年度 ①85% ②64% 以上 ・有料公演入場率 平成30年度 ①82% ②78% → 令和2年度 ①88% ②81% 以上 ・連携事業数 平成30年度 49事業 → 令和2年度45事業以上	・令和元年度自主財源率 ①30% ②24% ・令和元年度ホール稼働率 ①76% ②61% ・令和元年度有料公演入場率 ①84.1% ②66.7% ・令和元年度連携事業数 45事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           ・県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。            ・県派遣職員の引上            →令和2年度まで各年度1名         </td> <td>           ○県派遣職員の引上 令和元年度 2名         </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	・県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。 ・県派遣職員の引上 →令和2年度まで各年度1名
実施計画に定める目標	左の実績								
・自主財源率 平成30年度 ①びわ湖ホール 37% ②文化産業交流会館30% → 令和2年度 ①41.1% ②26% 以上 ・ホール稼働率 平成30年度 ①85% ②73% → 令和2年度 ①85% ②64% 以上 ・有料公演入場率 平成30年度 ①82% ②78% → 令和2年度 ①88% ②81% 以上 ・連携事業数 平成30年度 49事業 → 令和2年度45事業以上	・令和元年度自主財源率 ①30% ②24% ・令和元年度ホール稼働率 ①76% ②61% ・令和元年度有料公演入場率 ①84.1% ②66.7% ・令和元年度連携事業数 45事業								
実施計画に定める目標	左の実績								
・県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。 ・県派遣職員の引上 →令和2年度まで各年度1名	○県派遣職員の引上 令和元年度 2名								
総合所見	<p>事業への評価は高く、新型コロナウイルスの影響がなければ経営も順調であったと思料される。</p> <p>今後は、「With コロナ」の対策を講じながら、法人本部では、市町ホール等とネットワークを構築しながら県域にわたる文化事業を実施する。びわ湖ホールでは、国際的水準の舞台芸術の鑑賞機会の提供や舞台芸術普及のための事業を企画・実施する。文化産業交流会館では、施設や地域の特性を生かし、多様な文化事業を推進し、誰もが文化芸術の楽しみを味わっていただけるように取り組む。</p>	<p>国際的水準の舞台芸術を制作し、また、地域ネットワークを生かし県内各地公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開している。</p> <p>協賛・支援者の拡大や、新たな財源を確保するなど、自立性拡大の取組を継続するほか、多くのジャンルの公演を実施する中で、より多くの県民に舞台芸術に親しむ機会を提供できるよう、さらに検討を進め、地域活性化につながる事業の展開や、県内を中心とした顧客層拡大に向けた取組が必要である。</p>							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人びわ湖芸術文化財団公開資料へのリンク

<http://www.biwako-arts.or.jp/>

行政経営方針実施計画(平成30年度～令和4年度)

4 公益財団法人びわ湖芸術文化財団【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成29年(2017年)4月1日から、(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門を統合し、両財団の強みを融合させ、県の総合的な文化芸術振興を担っている。引き続き、効率的・効果的な事業の実施に努めるとともに、さらに評価を高めてより一層の自主財源の確保に取り組むなど、法人の自立性向上を図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 中期経営計画(平成29年度～令和2年度(2017年度～2020年度))に基づき、ホール稼働率や有料公演入場率の向上に向けた取組などにより、自主財源率の向上に努める。【出資法人】	中期経営計画に基づく取組の実施 → 次期中期経営計画の策定			次期中期経営計画に基づく取組の実施		・自主財源率(令和2年度(2020年度)) びわ湖ホール 41.1% 文化産業交流会館 26%
2 自主事業の充実と貸館利用促進のための取組により、ホール稼働率の向上を図る。【出資法人】	自主事業の充実・貸館利用の増加に向けた取組 →			次期中期経営計画に基づく取組の実施		・ホール稼働率(令和2年度(2020年度)) びわ湖ホール 85%以上 文化産業交流会館(イベントホール) 26%
3 公演内容の充実と効果的な情報発信により、有料公演入場率の向上を図る。【出資法人】	公演内容の充実・効果的な情報発信 →			次期中期経営計画に基づく取組の実施		・有料公演入場率(令和2年度(2020年度)) びわ湖ホール 88% 文化産業交流会館 81%
4 統合前2財団のそれぞれのノウハウやチャネルを活用し、他団体と積極的に連携して、効果的な事業運営に努める。【出資法人】	関係団体・市町ホール等との連携事業の推進 →			次期中期経営計画に基づく取組の実施		・連携事業数 毎年度 45事業以上
5 県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。【県】	人的関与の縮小 →					・県派遣職員の引上 令和2年度(2020年度)まで各年度1名

## 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

2 設立年月日 昭和45年4月1日

3 設立の趣旨・目的

優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

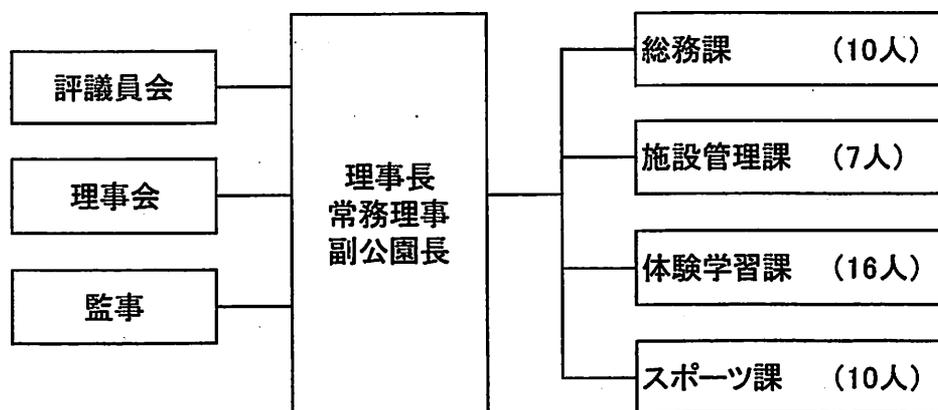
- (1) 青少年の健全育成に関する事業の実施及び支援
- (2) 社会教育、生涯学習に関する事業の実施及び支援
- (3) スポーツ振興に関する事業の実施及び支援
- (4) 健康増進に関する事業の実施及び支援
- (5) 自然体験に関する事業の実施及び支援
- (6) 滋賀県が行う文化公園に関する事業の受託及び協力
- (7) 文化公園の維持及び管理運営
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況（令和元年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	100.0	その他		
					小計	
	小計	10,000	100.0	合計		

6 組織図（令和2年度）



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	中嶋実（滋賀県文化スポーツ部長）	
評議員	近藤高代（近江高等学校保健体育科教諭）	
評議員	田淵和彦（（株）ニチレク代表取締役）	
評議員	山本博一（滋賀県スポーツ推進委員協議会会長）	
評議員	山本昌仁（（株）たねや代表取締役社長）	
評議員	横山幸司（滋賀大学教育学部社会連携研究センター教授）	
評議員	甲津和寿（竜王町教育委員会教育長）	
理事長	中村裕一	○
常務理事	山中秀記	○
理事	田村隆行（滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課長）	
理事	久保和之（龍谷大学社会学部准教授）	
理事	林綾子（びわこ成蹊スポーツ大学教授）	
理事	山田史生	
理事	中島みどり（社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会 会長）	
監事	中村貞博（びわこ信用保証（株）代表取締役社長）	
監事	寺村義伸（滋賀県キャンプ協会 会長）	

## 8 所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師 1178

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				H30年度	R1年度	H30→R1増減				
②役員の状況				H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数				6	7	1	7			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
理事総数				7	7		7			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)				2	1	△ 1	1			
うち常勤役員数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
監事総数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
常勤役員の平均年齢				61.0	62.0	1.0	63.0			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)				6,869	4,650	△ 2,219	4,685			
役員報酬総額 (年額) (千円)				15,536	9,541	△ 5,995	9,690			
③職員の状況				H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数				44	44		44			
常勤職員				42	43	1	41			
プロパー職員				17	15	△ 2	14			
うち県退職職員 (OB)										
県等からの派遣職員										
うち県派遣職員										
臨時・嘱託職員				25	28	3	27			
うち県退職職員 (OB)				2	2		4			
非常勤職員				2	1	△ 1	3			
うち県派遣職員										
うち県退職職員 (OB)										
プロパー職員の平均年齢				53.2	52.5	△ 0.7	53.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				7,564	7,726	162	7,943			
職員の給与総額 (年額) (千円)				206,702	193,889	△ 12,813	202,587			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)					1		1	12		14

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金					
	委託料	444,158	373,797	△ 70,361	372,047	指定管理料 364,499 共益費分担金 1,883 施設整備事業委託料 5,665
その他						
合計	444,158	373,797	△ 70,361	372,047		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

## 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。		○	○	第4期指定管理期間である令和元年度から令和6年度までの6年間の「中期経営計画」と年度毎の事業計画を策定している。 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数、事業参加者数について目標を達成できなかったが、継続的な事業活動により体験学習の普及やスポーツ振興に寄与した。また、利用者アンケートに基づき運営面や事業面で改善を加えサービスの向上を目指している。 希望が丘文化公園 ( ) 目標 来園者 934,116人(922,000人) 施設利用者 224,096人(242,000人) 事業参加者 92,203人(110,000人) 満足度 98.5%(90.0%)	毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 ただし、主催事業の中止等の新型コロナウイルス感染症の影響については、令和元年度に引き続き令和2年度も想定され、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながらの管理運営が求められる。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。	○				
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
	ニーズを把握するための手段を講じている。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				経常収益が経常費用を上回っており、概ね健全な経営ができています。理事長の勤務体系が非常勤から常勤に変わったことにより管理費比率が増加しましたが、今後も維持管理コストを意識しながら効率的かつ効果的な運営に努める。	経常収益が経常費用を上回っており、また、計画的に資金を積み立てながら事業を実施するなど、効率的な運営に努めている。
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○	債務超過及び欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。正味財産期末残高が7,271千円増加しているが、財団が独自に実施している事業が好調であったためである。今後も引き続き、自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金として留保し、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。	短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、健全運営に努めている。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○				
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	短期的支払い能力の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。			○		
借入金依存率の状況	前期に比べ増加した。			○			
	前期に比べ減少した。						
累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○					
	当期末において累積欠損金はない。						
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○			
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者に就任していない。	知事・副知事は代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携、共同を図り、青少年の育成を推進するために、県教職OBを配置している。	県からの派遣職員はなく、また、県退職職員も前期から変動はなく、自立性の高い団体運営となっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。		○	○				
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度				○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				県財政支出の割合が前期に比べ低下しているが、県からの受託事業における施設整備事業が51,205千円減少したこと、指定管理料が19,169千円減少したことが要因である。一方、民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っており、平成30年度からは「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受けることができ、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○				
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている。または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家からの指導・助言を受けている。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	公園施設や設備は築後48年を経て老朽化が顕著で、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、青少年宿泊研修施設(青年の城)および野外活動施設(野外活動センター)では、異年齢の子どもたちが寝食を共にして、自らを高め、お互いの理解を深め、心豊かな人間性を育てる各種事業を展開した。また、将来のアスリートを夢見る少女のサッカー大会において新たに「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受け、有効的に活用できた。さらに、次世代を担う子どもたちに、たくましく生きる力を養うために必要な知識や実践体験を積み重ねる学生のキャンプリーダーの研修事業、豊富な知識・経験・技能を持った公園サポーターの活躍の場の提供など、人材育成事業を継続した。		今までの管理運営実績を生かし、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。 今後も、安心・安全な施設運営に努めてもらうとともに、より一層の法令順守に努めて施設管理に取り組むことを望む。	
財務に関する事項	経常収益において県の財政支出の割合が高いが、財政的に安定しており概ね健全である。独自事業としてのフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、そして付帯事業等の実施、青少年育成のための「希望が丘みらい基金」の獲得や「スポーツ振興基金助成」の活用など積極的に財源確保に努めている。		財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面で自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	「希望が丘秋まつり」や「滋賀県中学校ベースボールフェスティバル」等の新規事業をはじめとする各種事業は、開催日が概ね好天に恵まれたことから順調に推進できたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設利用のキャンセルや事業開催の中止は、施設利用者数・事業参加者数の減に大きく影響した。今後も引き続き来園者の拡大に向け努力していく。		平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における公園の役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。また、今後、基本計画に基づいて行う公園全体の効果的・効率的な管理運営方針の検討と合わせて、出資法人のあり方等についても検討が必要である。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>・来園者数の拡大により、収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。</p> <p>・また、令和元年度は、第4期指定管理の初年で、引き続き6年間の指定管理者として新規事業の実施等により来園者数を拡大し収益の増加を図る。</p>		<p>平成30年に希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を立ち上げ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討してきた。</p> <p>令和元年度は、来園者アンケートや民間企業へのサウンディングを実施し、民間活力の導入可能性を調査し、一定の参入意向を確認できた。</p>	
	<p>実施計画に定める目標</p> <p>希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。</p> <p>・希望が丘文化公園の来園者数 令和元年度 922,000人</p>	<p>左の実績</p> <p>・希望が丘文化公園の来園者数 令和元年度 934,116人</p>	<p>実施計画に定める目標</p> <p>基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。</p>	<p>左の実績</p> <p>・希望が丘文化公園活性化等検討懇話会 令和元年度 2回開催</p>
総合所見	<p>堅実な財務会計に取り組むとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。</p> <p>一方、今後は昨年度策定した「中期経営計画」に掲げる来園者を増加させる具体的な方策を実施し、さらなる来園者の拡大に努めたい。</p>		<p>希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。</p>	

## 【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク

<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

### 5 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成29年(2017年)4月に(公財)滋賀県文化振興事業団(文化・芸術部門)と(公財)びわ湖ホールが統合し、(公財)びわ湖芸術文化財団として組織再編されたことに伴い、当財団は現在、「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている。希望が丘文化公園基本計画(平成30年(2018年)3月策定)においては、民間資金の活用等を含め、「希望が丘文化公園」の効果的・効率的な管理方針を検討することとしているが、この管理運営方針の検討結果は、「希望が丘文化公園」のみを管理する財団の組織運営にも大きく関係することから、この検討に併せて、財団の将来に向けたあり方等の検討を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。【県】		(公園の管理運営方針検討)	あり方等検討		検討結果を反映した取組	・あり方等の検討 令和3年度(2021年度)末 ・来園者数 平成29年度(2017年度) 892,052人(実績) → 令和4年度(2022年度) 926千人
2 県と協議をしながら、財団のあり方等について検討を行う。【出資法人】	(次期指定管理者選定)		あり方等検討		検討結果を反映した取組	
3 「秋祭り」等の新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】		新規事業の実施等、来園者数拡大に向けた取組の実施				

## 公益財団法人滋賀県文化財保護協会の概要について

### 1 名称

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

### 2 設立年月日

昭和45年4月8日

### 3 設立の趣旨・目的

滋賀県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産を調査・研究・保護し、かつ活用を図り、もって滋賀県ひいては我が国の文化的向上に資することを目的とする。

### 4 業務概要

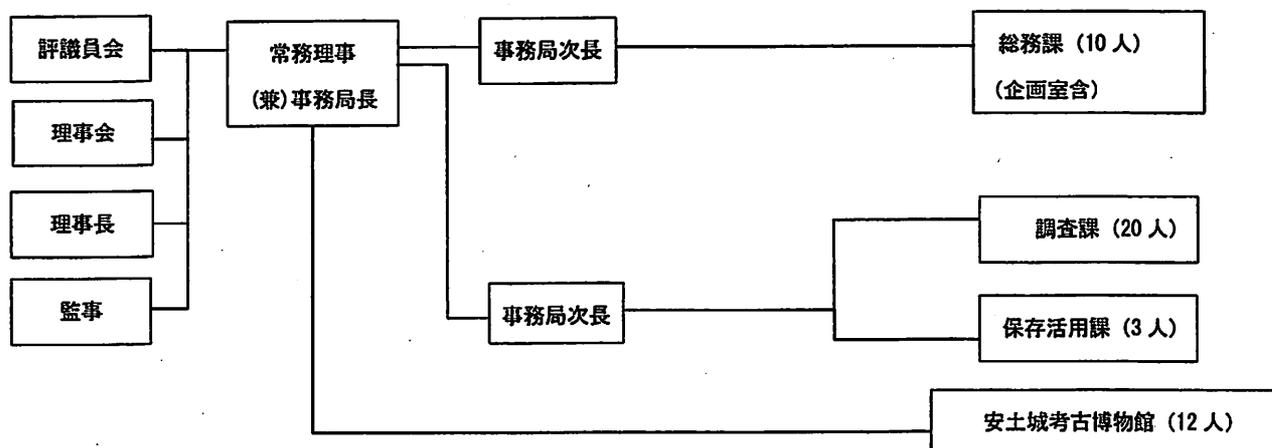
- (1) 文化財に関する講演会・講座・展示会の開催、文化財に関する出版物等の刊行
- (2) 埋蔵文化財の発掘調査および整理調査受託
- (3) 県立安土城考古博物館、県立琵琶湖文化館および県埋蔵文化財センターの管理運営
- (4) 県内の文化財所有者を対象とした、文化財の保護・保存・活用のための事業に対する資金の貸付

### 5 出資の状況（令和元年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	3,000	2.3	その他	滋賀県	30,000	23.3
	(公財)滋賀県文化財保護協会	36,360	28.3		(公財)滋賀県文化財保護協会	11,000	8.6
	大津市他18市町	640	0.5		大津市他18市町	30,000	23.3
					寄付金等	17,610	13.7
	小計	40,000	31.1		小計	88,610	68.9
				合計	128,610	100	

### 6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	石丸 正運（名都美術館館長）	
〃	福原 快俊（栗東市教育長）	
〃	澤本 尚人（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長）	
〃	黒崎 直（大阪府立弥生文化博物館名誉館長）	
〃	前阪 良憲（大津市仏教会会長）	
〃	藤川 栄一	
理事長	北川 正雄	○
常務理事	一井 富次	○
理事	吉田 秀則	○
〃	林 博通（滋賀県立大学名誉教授）	
〃	増淵 徹（京都橘大学教授）	
〃	三宅 貴江（「湖国と文化」編集長）	
監事	金子 紀行（金子経理事務所所長）	
〃	小嵯 善通（成安造形大学副学長）	

## 8 所在地

滋賀県大津市瀬田南大萱町 1732-2

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県文化財保護協会

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30→R1増減				
②役員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数		6	6		6			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
理事総数		6	6		6			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		3	2	△ 1	2			
うち常勤役員数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		3	2	△ 1	2			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		64.0	63.3	△ 0.7	63.3			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,932	6,361	1,429	4,901			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		15,056	19,373	4,317	15,073			
③職員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数		49	48	△ 1	46			
常勤職員		45	42	△ 3	40			
プロパー職員		31	32	1	32			
うち県退職職員 (OB)		2	3	1	3			
県等からの派遣職員		3	3		3			
うち県派遣職員		3	3		3			
臨時・嘱託職員		11	7	△ 4	5			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		4	6	2	6			
うち県派遣職員		1	1					
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		48.0	47.5	△ 0.5	47.1			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,336	6,346	10	6,253			
職員の給与総額 (年額) (千円)		236,268	239,153	2,885	245,623			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)			5	3	8	12	4	32

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	12,713	11,637	△ 1,076	12,289	文化財保存事業費補助金 (12,289)
		運営費補助金					
	負担金	1,278	1,236	△ 42	1,380	城郭調査事務所負担金 (1,380)	
	委託料	540,126	661,215	121,089	683,127	発掘調査等委託料 (517,550)、安土城考古博物館指定管理 (122,958)、施設管理運営委託料 (42,619)	
	その他						
合計		554,117	674,088	119,971	696,796		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

## 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	県民や社会のニーズに応えるため、中期計画および年度目標を定め、概ね事業の目標を達成することができた。また、自主事業を充実させることで、文化財を通じた地域への社会貢献をさらにすすめていく。	当該法人の目的は公益性が高く、埋蔵文化財の発掘調査や活用、県立文化施設の管理運営を行っており、中期計画を策定・改定し、適時的確に県民や社会のニーズを捉え、より効果的な事業となるよう努めている。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				今年度は経常費用が経常収益を上回ったが、今後は発掘調査事業量の確保と、自主事業の拡大に努め、経費の節減にも引き続き努めていきたい。	収入のほとんどを公益目的の事業の財源に充てており、当該法人の設立目的を果たせるよう、経営資源が有効に活用されている。
		管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○		
	管理費比率が前期に比べ減少した。						
	管理費比率が前期に比べ増加した。						
経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。						
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○			
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				一時的な発掘調査事業量の増加および経費の節減により、健全な経営状況を維持するよう努めている。また、自主事業を充実させていくことにより、今後もさらに健全な財務経営に努める。	発掘調査事業の県以外からの受託の拡大や普及啓発等の自主財源の確保等一定の取組成果が見られる。 借入金もなく、短期的な支払い能力もあり、健全な財務状況の維持に努めている。
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で増加した。	○	○			
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。			○		
短期的支払い能力の状況	2期連続で減少した。						
	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金は無い。	○	○	○			
借入金依存率の状況	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H29	H30	R1				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	該当なし	該当なし		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない						当協会にとって、県派遣職員や県退職職員は、県での勤務経験を活かして、協会の業務の執行および次世代の職員育成等にも役立っている。今後も県との良好な関係を保ち、事業を進めていく。	それぞれの職員の経験や知識を活かして発掘調査等の調整や安土城考古博物館の学芸部門の総括等の業務を行うことにより、当該法人の技術力の向上、人材育成および運営の自立性の拡大に寄与している。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。		○					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○		○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				発掘調査事業量が一時的に増加しているため県からの財政支出の割合が増加した。しかし、昨今の社会情勢に伴い、事業量が上下すると思われる。このため、企画部門を中心に普及啓発活動等の自主事業の拡大を図ることで、法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は県等からの受託事業であり、県からの財政支出として、発掘調査等委託料(R1:493,006千円※税抜)などを支出している。 近年、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大や普及啓発等の自主財源の確保等一定の取組成果が見られ、安定的・継続的に経営できるよう努力している。			
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。								
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○					
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。								
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						発掘調査事業量が一時的に増加しているため県からの財政支出の割合が増加した。しかし、昨今の社会情勢に伴い、事業量が上下すると思われる。このため、企画部門を中心に普及啓発活動等の自主事業の拡大を図ることで、法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は県等からの受託事業であり、県からの財政支出として、発掘調査等委託料(R1:493,006千円※税抜)などを支出している。 近年、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大や普及啓発等の自主財源の確保等一定の取組成果が見られ、安定的・継続的に経営できるよう努力している。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○							
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の短期貸付けはない				発掘調査事業量が一時的に増加しているため県からの財政支出の割合が増加した。しかし、昨今の社会情勢に伴い、事業量が上下すると思われる。このため、企画部門を中心に普及啓発活動等の自主事業の拡大を図ることで、法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は県等からの受託事業であり、県からの財政支出として、発掘調査等委託料(R1:493,006千円※税抜)などを支出している。 近年、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大や普及啓発等の自主財源の確保等一定の取組成果が見られ、安定的・継続的に経営できるよう努力している。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○	発掘調査事業量が一時的に増加しているため県からの財政支出の割合が増加した。しかし、昨今の社会情勢に伴い、事業量が上下すると思われる。このため、企画部門を中心に普及啓発活動等の自主事業の拡大を図ることで、法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は県等からの受託事業であり、県からの財政支出として、発掘調査等委託料(R1:493,006千円※税抜)などを支出している。 近年、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大や普及啓発等の自主財源の確保等一定の取組成果が見られ、安定的・継続的に経営できるよう努力している。			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	当協会の情報公開規程により、ホームページ・県民情報室への開示を行っている。	情報公開規程等の整備、財務諸表等の公表がなされており、財務諸表についても会計専門家の指導を受けていることから透明性は確保されている。		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○				
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○				
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○				

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応											
事業に関する事項	法人の設置目的を達成するために継続的に事業を実施している中で、発掘調査等事業量が一時的に増加しているが、昨今の社会情勢の変化に伴い事業量が上下することが懸念される。今後は、県以外からの事業の受託や自主事業の充実等、引き続き事業の安定化に努める。	当該法人の設置目的を果たすため、各種事業を継続的に実施し、社会情勢に応じて事業内容を見直すなど、公益財団法人としての役割を適切に果たしている。発掘調査等の受託事業量が年度によって増減が生じることから、事業の安定化に向けて市町や民間事業等の受託範囲拡大等の取組に対し助言していく。											
財務に関する事項	一時的な発掘調査事業量の増加に伴い、現在は健全な経営状況を保っている。今後、自主事業の拡大をさらに図り、発掘調査の事業量に左右されることなく安定的な経営基盤の確保を図っていく。	現状の経営状況は健全であるが、上記のように発掘調査等の受託事業量が年度によって増減が生じるため、中長期的な発掘調査の事業量の見通しの把握に努め、情報共有や市町との調整を行うなど財政基盤の安定化に資する。											
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	一時的な発掘調査事業量の増加により、発掘調査年間受託契約額は達成できた。今後も、県だけでなく市町の支援も含めて、発掘調査事業量を維持していきたい。文化財活用事業に対する資金貸付事業については、市町への働きかけの結果により、1件の貸付を行うことができた。今後も市町への広報活動を行うことで、貸付件数を増やし、地域への社会貢献に努めたい。	県からの発掘調査業務の受託に加え、市町が実施する発掘調査等への支援や、当該法人が有する技術職員の経験やノウハウ等を活かした各種団体等との連携事業の実施などにより、財政基盤の安定と文化財を通じた地域への社会貢献に努めている。											
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況											
	1. 文化財保護の推進のため、公共事業に関わる埋蔵文化財の発掘調査を効率的に進めている。近年は市町が実施する発掘調査等の支援も積極的におこなっている。 2. 県内で実施される文化財活用事業に対する資金貸付事業を新たに開始し、文化財を通じた地域への社会貢献を進めている。	1. 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しについて、県と当該法人で情報共有を図ることにより、市町支援を含む発掘調査を計画的に実施し、目標を達成した。 2. 新規貸付事業について積極的な広報を行うことにより、目標を達成した。文化財保護法の改正を受け、今後地域における文化財活用の機運の高まりが予想されるので、引き続き貸付事業による地域への社会貢献に期待する。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発掘調査年間受託契約額 H30～R4の5年平均 434百万円</td> <td>1. H30:434、R1:506 平均470百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 文化財活用事業に対する貸付件数 1件</td> <td>2. 1件</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	1. 発掘調査年間受託契約額 H30～R4の5年平均 434百万円	1. H30:434、R1:506 平均470百万円	2. 文化財活用事業に対する貸付件数 1件	2. 1件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績			
実施計画に定める目標	左の実績												
1. 発掘調査年間受託契約額 H30～R4の5年平均 434百万円	1. H30:434、R1:506 平均470百万円												
2. 文化財活用事業に対する貸付件数 1件	2. 1件												
実施計画に定める目標	左の実績												
総合所見	社会情勢の変化に伴い、当協会の主たる事業である発掘調査等事業の事業量は上下するが、市町事業、民間事業等を受託することで社会的要請に応じた事業の幅の拡大を図っている。今後、新たな事業を実施し、法人の自立性を図っていくことにより健全で安定的な法人運営に努めたい。	当該法人の設立目的を達成するための各種事業を継続的・効果的に実施しており、求められる役割を果たしている。一方、年度により発掘調査の事業量の増減が生じる中で、今後も法人の役割を果たすため、新たな事業展開や経営基盤強化などの取組が必要であり、県としても助言していく。											

【参考資料】

財務諸表等へのリンク <http://shiga-bunkazai.jp/company/financial/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

23 公益財団法人滋賀県文化財保護協会【担当部課(局・室)名:教育委員会事務局文化財保護課】

<p>基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)</p>	<p>当法人は、文化財保護の推進のため、特に県が調査主体である国や県の実施する公共事業に関連する発掘調査業務を中心にその役割を果たしてきたところであるが、近年、市町が実施する発掘調査等の支援のほか、市町や観光協会等と連携し、社会的要請に応じた事業の幅の拡大を図っている。今後、新たな事業を実施することで文化財を通じた地域への社会貢献を進めるなど法人の自立性向上を図り、引き続き財政基盤の安定に努める。</p>						
<p>具体的な取組内容</p>	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標	
<p>1 公共事業に関わる埋蔵文化財の発掘調査を効率的に進め、引き続き財政基盤の安定に努める。【出資法人】 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見直しについて、法人と情報共有し、市町支援を含む発掘調査の円滑な実施に努める。【県】</p>	<p>計画的・効率的な発掘調査事業の実施</p> 					<p>・発掘調査年間受託契約額 平成30年度(2018年度)～2022年度の平均 434百万円(税抜)</p>	
<p>2 県内で実施される文化財活用事業に対する資金貸付事業を新たに開始し、文化財を通じた地域への社会貢献を進める。【出資法人】</p>	<p>文化財活用 事業貸付金 創設</p> 	<p>貸付事業活用に向けた取組(制度の周知)</p> 					<p>・文化財活用事業に対する貸付件数 平成30年度(2018年度) 0件 → 2019～2020年度 各1件 2021～2022年度 各2件</p>

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

2 設立年月日 昭和42年4月13日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること。
- (2) 競技力の向上に関すること。
- (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
- (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
- (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること等。

5 出資の状況 (令和元年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	3.3	その他	滋賀県	72,143	100
	滋賀県 スポーツ 協会	58,000	96.7				
					小計	72,143	100
	小計	60,000	100	合計	132,143	100	

6 組織図

組織図

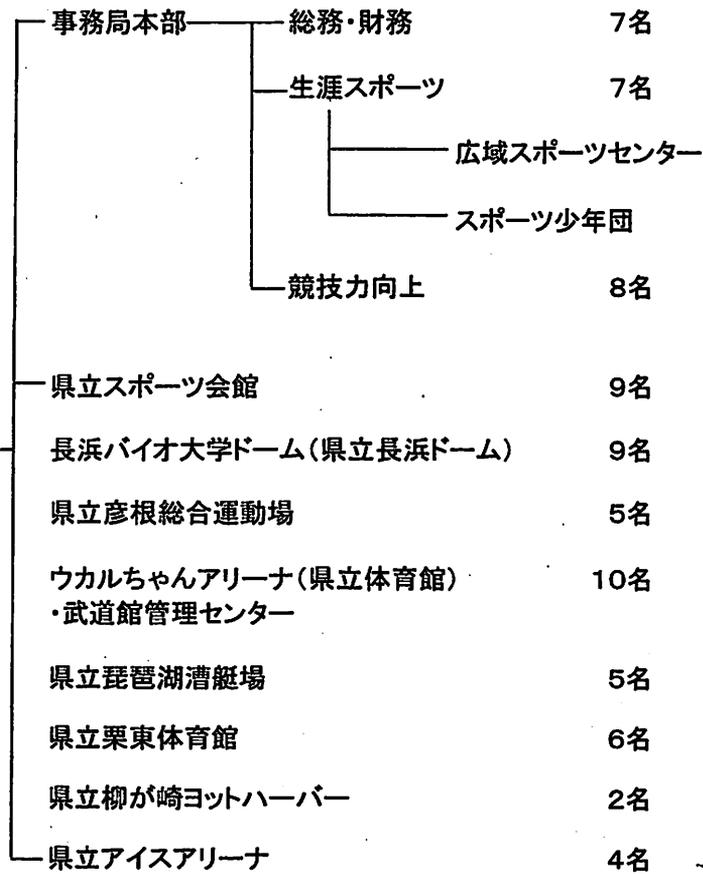
会長

副会長

理事長

常務理事

事務局長



## 7 役員等

	役職名	氏 名	所 属 等	常勤
1	会 長	かわもと 英典 河本英典	滋賀県柔道連盟 会長	
2	副会長	なかしま 実 中嶋 実	滋賀県文化スポーツ部 部長	
3	副会長	たかはし 祥二郎 高橋 祥二郎	滋賀県企業スポーツ振興協議会 会長	
4	副会長	さか 一郎 坂 一郎	一般財団法人滋賀陸上競技協会 専務理事	
5	副会長	おくむら 功 奥村 功	滋賀県ボート協会 会長	
6	副会長	やまもと 博一 山本 博一	野洲市スポーツ協会 会長	
7	副会長	のむら 早苗 野村 早苗	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 理事	
8	理事長	きむら 孝一郎 木村 孝一郎	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	○
9	常務理事	はしづめ 建治 橋爪 建治	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	○
10	理 事	かわはら 隆 河原田 隆	一般社団法人滋賀県水泳連盟 会長	
11	理 事	まえだ 康一 前田 康一	公益社団法人滋賀県サッカー協会 専務理事	
12	理 事	こが 幸二 古我 幸二	滋賀県スキー連盟 副会長	
13	理 事	くさの 見鈴 草野 見鈴	滋賀県テニス協会 常任理事	
14	理 事	いかい 敏之 猪飼 敏之	滋賀県バレーボール協会 理事長	
15	理 事	いちだ 良夫 市田 良夫	滋賀県軟式野球連盟 副理事長	
16	理 事	おとす 純一 乙須 純一	一般財団法人滋賀県剣道連盟 専務理事	
17	理 事	おの 昭英 小野田 昭英	滋賀県ラグビーフットボール協会 副会長	
18	理 事	あんざい 将也 安西 将也	大津市スポーツ協会 副会長	
19	理 事	きむら 輝男 木村 輝男	一般社団法人彦根市スポーツ協会 専務理事	
20	理 事	おおいし 大西 實 大西 實	近江八幡市スポーツ協会 理事長	
21	理 事	きしもと 英幸 岸本 英幸	滋賀県高等学校体育連盟 会長	
22	理 事	くらたに 義数 倉谷 義数	滋賀県障害者スポーツ協会 副会長	
23	理 事	たむら 由美子 田村 由美子	滋賀県スポーツ少年団 副本部長	
24	理 事	もり 由利子 森 由利子	滋賀県教育委員会事務局 教育次長	
25	理 事	さかいだ 稔 坂井田 稔	滋賀県スポーツ医会 会長	
26	理 事	いとう みき 伊藤 みき	株式会社スポーツビズ	
1	監 事	にしがわ 甫 西川 甫	滋賀県企業スポーツ振興協議会 理事	
2	監 事	はしもと 俊和 橋本 俊和	一般社団法人甲賀市スポーツ協会 副会長	

	評議員名(敬省略)	所 属 等	常勤
1	井上 彌彦	一般財団法人滋賀陸上競技協会副会長	
2	合田 典宏	一般社団法人滋賀県水泳連盟副理事長	
3	早川 賢之	滋賀県スキー連盟常任理事	
4	津森 克彦	滋賀県テニス協会副理事長	
5	的場 收治	滋賀県ホッケー協会副会長	
6	大木 壘	滋賀県バレーボール協会参事	
7	平井 和博	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会副会長	
8	倉本 忠	滋賀県レスリング協会総務委員長	
9	神野 佳樹	NPO法人滋賀県セーリング連盟会長	
10	小西 良章	一般社団法人滋賀県自転車競技連盟事務局長	
11	堀内 安宏	滋賀県卓球協会理事長	
12	谷 和彦	滋賀県軟式野球連盟副会長	
13	八田 憲児	滋賀県相撲連盟会長	
14	三宅 孝	滋賀県乗馬連盟理事長	
15	出原 逸三	滋賀県ソフトボール協会会長	
16	森田 保博	滋賀県フェンシング協会会長	
17	藤原 健二	滋賀県バドミントン協会会長	
18	中村 傳一郎	滋賀県弓道連盟副会長兼理事長	
19	澤山 恵	滋賀県山岳連盟会長	
20	越後 啓二良	滋賀県カヌー協会理事長	
21	佐野 武司	滋賀県空手道連盟理事長	
22	小林 久真	滋賀県銃剣道連盟会長	
23	寺崎 敏子	滋賀県なぎなた連盟副会長	
24	岸辺 輝弥	滋賀県ボウリング連盟会長	
25	井川 英二	滋賀県アイスホッケー連盟副会長兼理事長	
26	山崎 正次	滋賀県ゴルフ連盟常任理事	
27	吉田 由美子	滋賀県武術太極拳連盟事務局長	
28	藤島 太市郎	滋賀県ビーチボール協会会長	
29	安東 雅恭	滋賀県中学校校体育連盟理事長	
30	磯田 英清	大津市スポーツ協会会長	
31	長谷 武二	長浜市スポーツ協会会長	
32	福井 幸三	近江八幡市スポーツ協会副会長	
33	小傳良 輝男	公益社団法人草津市スポーツ協会副会長兼理事長	
34	宮城 安治	公益財団法人栗東市スポーツ協会副会長兼事務局長	
35	治武 俊明	一般社団法人甲賀市スポーツ協会会長	
36	西村 純次	東近江市スポーツ協会副会長	
37	市岡 ひろみ	蒲生郡スポーツ協会代表理事	
38	東 清信	びわ湖放送株式会社代表取締役社長	
39	海老 久美子	立命館大学スポーツ健康科学部教授	
40	大原 克彦	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	
41	嘉悦 和子	滋賀県スポーツ推進委員協議会副会長	
42	黒川 かず江	滋賀県レクリエーション協会事務局長	

8 所在地  
滋賀県大津市松本一丁目2-20

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県スポーツ協会

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30→R1増減				
②役員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数		42	42		42			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		4			
うち県退職職員 (OB)		15	15		9			
理事総数		26	26		26			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)		7	7		10			
うち常勤役員数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		62.0	63.0	1.0	64.0			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,297	4,389	92	4,386			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		8,594	8,778	184	8,772			
③職員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数		73	73		76			
常勤職員		72	72		76			
プロパー職員		25	25		25			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		4	4		4			
うち県派遣職員		4	4		4			
臨時・嘱託職員		43	43		47			
うち県退職職員 (OB)		7	7		7			
非常勤職員		1	1					
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		48.4	48.5	0.1	48.4			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,118	7,052	△ 66	6,841			
職員の給与総額 (年額) (千円)		353,749	346,949	△ 6,800	369,388			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
令和2年度当初実数			3	2	4	14	2	25

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金	213,487	261,449	47,962	301,424	競技力向上対策補助金 217,075 国民体育大会派遣費補助金 74,288
	運営費補助金	96,312	99,245	2,933	99,062	人件費 94,549 運営費 4,513
	負担金					
委託料	委託料	306,748	317,182	10,434	294,789	指定管理料 280,770 次世代アスリート12,859
	その他					
	合計	616,547	677,876	61,329	695,275	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

## 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				本県のスポーツを総合的に推進する団体として、加盟団体や県との緊密な協力体制のもと、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「指定管理施設の適切な運営」を柱に、第5次中期経営計画(令和1年度から令和6年度)に基づき、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 令和元年度施設全体の利用者数は、702,125名。平成30年度施設全体の利用者829,704名で昨年に比較し127,579名の減となった。 -主な要因として、集客施設(ドーム・体育館・武道館・アイス)の催物の減で45,000名の減、ドームの人工芝張替(12月～2月)により、40,000名の減、新型コロナウイルスによる施設の一部休業により、42,000名の減である。 令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染防止対策による指定管理施設の利用自粛や休館要請等により、利用者へのサービス提供が出来なくなるとともに、自主事業の中止による参加料収入の減により厳しい経営環境となった。 各指定管理施設では、今年度から統一した「利用者満足度調査」を実施し、利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。	第5次中期経営計画の初年度として、計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス対策や工事による施設の一部休止による利用者減があるがこれらを除くと概ね目標どおりに達成している。 また、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。 今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○		
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				令和元年度施設全体の利用者数は、702,125名。平成30年度施設全体の利用者829,704名で昨年に比較し127,579名の減となった。 -主な要因として、集客施設(ドーム・体育館・武道館・アイス)の催物の減で45,000名の減、ドームの人工芝張替(12月～2月)により、40,000名の減、新型コロナウイルスによる施設の一部休業により、42,000名の減である。 令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染防止対策による指定管理施設の利用自粛や休館要請等により、利用者へのサービス提供が出来なくなるとともに、自主事業の中止による参加料収入の減により厳しい経営環境となった。 各指定管理施設では、今年度から統一した「利用者満足度調査」を実施し、利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。	第5次中期経営計画の初年度として、計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス対策や工事による施設の一部休止による利用者減があるがこれらを除くと概ね目標どおりに達成している。 また、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。 今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。							
活動について成果目標を定めていない。							
活動の成果の達成度	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				令和元年度施設全体の利用者数は、702,125名。平成30年度施設全体の利用者829,704名で昨年に比較し127,579名の減となった。 -主な要因として、集客施設(ドーム・体育館・武道館・アイス)の催物の減で45,000名の減、ドームの人工芝張替(12月～2月)により、40,000名の減、新型コロナウイルスによる施設の一部休業により、42,000名の減である。 令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染防止対策による指定管理施設の利用自粛や休館要請等により、利用者へのサービス提供が出来なくなるとともに、自主事業の中止による参加料収入の減により厳しい経営環境となった。 各指定管理施設では、今年度から統一した「利用者満足度調査」を実施し、利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。	第5次中期経営計画の初年度として、計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス対策や工事による施設の一部休止による利用者減があるがこれらを除くと概ね目標どおりに達成している。 また、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。 今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。							
活動について成果目標を定めていない。							
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				令和元年度施設全体の利用者数は、702,125名。平成30年度施設全体の利用者829,704名で昨年に比較し127,579名の減となった。 -主な要因として、集客施設(ドーム・体育館・武道館・アイス)の催物の減で45,000名の減、ドームの人工芝張替(12月～2月)により、40,000名の減、新型コロナウイルスによる施設の一部休業により、42,000名の減である。 令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染防止対策による指定管理施設の利用自粛や休館要請等により、利用者へのサービス提供が出来なくなるとともに、自主事業の中止による参加料収入の減により厳しい経営環境となった。 各指定管理施設では、今年度から統一した「利用者満足度調査」を実施し、利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。	第5次中期経営計画の初年度として、計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス対策や工事による施設の一部休止による利用者減があるがこれらを除くと概ね目標どおりに達成している。 また、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。 今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。							
活動について成果目標を定めていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				管理費の減少については、昨年度開催したスポーツ協会への名称変更によるシンポジウムの開催経費の減少によるもの。	昨年度は、スポーツ協会への名称変更シンポジウムの開催により一時的に経常費用が増加した。全体的に効率的な組織運営となっている。引き続き収益の確保に努めてほしい。
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
管理費比率が前期に比べ増加した。	○						
管理費比率が2期連続で増加した。		○					
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○			管理費の減少については、昨年度開催したスポーツ協会への名称変更によるシンポジウムの開催経費の減少によるもの。	昨年度は、スポーツ協会への名称変更シンポジウムの開催により一時的に経常費用が増加した。全体的に効率的な組織運営となっている。引き続き収益の確保に努めてほしい。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
経常収益が、当期は経常費用を下回った。							
経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。							
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、4年後の国スポ開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,745千円取り崩したことにより5期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。 今後も、賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新規職員採用により、組織の持続的な発展を図る。	債務の超過のない財務内容である。5期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、5年後の国スポ開催に向け競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。
		2期連続で改善した。					
前期に比べ改善した。							
前期に比べ悪化した。							
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	2期連続で増加した。				現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、4年後の国スポ開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,745千円取り崩したことにより5期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。 今後も、賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新規職員採用により、組織の持続的な発展を図る。	債務の超過のない財務内容である。5期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、5年後の国スポ開催に向け競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。
		前期に比べ増加した。					
前期に比べ減少した。							
2期連続で減少した。	○	○	○				
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、4年後の国スポ開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,745千円取り崩したことにより5期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。 今後も、賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新規職員採用により、組織の持続的な発展を図る。	債務の超過のない財務内容である。5期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、5年後の国スポ開催に向け競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
累積欠損金は、前期に比べ増加した。							
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、4年後の国スポ開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,745千円取り崩したことにより5期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。 今後も、賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新規職員採用により、組織の持続的な発展を図る。	債務の超過のない財務内容である。5期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、5年後の国スポ開催に向け競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
流動比率は、当期は100%未満であった。							
流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	当期末において借入金はない。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、4年後の国スポ開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,745千円取り崩したことにより5期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。 今後も、賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新規職員採用により、組織の持続的な発展を図る。	債務の超過のない財務内容である。5期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、5年後の国スポ開催に向け競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。
		2期連続で低下した。					
前期に比べ低下した。							
前期に比べ上昇した。							
借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者ではない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				県からの派遣職員は教員4名、県退職者は、役員・施設管理を含め9名が配置されている。県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県の事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県教員OBを施設長として雇用することにより、施設長が教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度					
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				今年度、県の財政支出の割合が増加した原因は、競技力向上対策事業補助金の増と、国民体育大会派遣事業の増による。また、県からの貸し付けは受けていない。	2024年の国スポに向け県と一体となって競技力向上に取り組んでおり、県の財政支出の割合の増加はやむを得ない。一方、経営収益に占める自主事業収益の割合が4期連続で減少しており、より一層の自主事業収益の確保に向けてアスリートの発掘や生涯スポーツの普及などの取組に努めてほしい。	
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○			
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度						
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○	○		
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○	○		
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けるとともに監事による業務監査を実施するなど透明性の確保に努めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<p>令和元年度は協会の運営方針である「第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)16年間の初年度として、2024滋賀国スポ・障スポ開催に向け、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、競技力向上事業や、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>競技力向上対策については、引き続き「滋賀県競技力向上対策本部」へ3名の職員派遣や、財政負担を行い、県と共同で選手強化事業を推進した。</p> <p>生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気にし「活力あるスポーツ健康県」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援、魅力あるスポーツイベントの実施など各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。</p> <p>年度末には、新型コロナウイルス感染防止対策による指定管理施設の利用自粛や休館要請等により、利用者へのサービス提供が出来なくなるとともに、自主事業の中止による参加料収入の減により厳しい経営環境となった。</p>	<p>県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に向けて事業を展開していきけるよう引き続き連携していく。</p> <p>競技力向上対策については、競技力向上基本計画で定める目標額に到達しておらず、更なる競技力向上に向け、スポーツ協会と一体となった取組が必要である。</p> <p>生涯スポーツの推進については、県民の運動スポーツ実施率が全国平均より低位にある状況の中、スポーツ協会の自主事業や啓発活動等を通じて県民のスポーツ意識の醸成につながることを期待する。</p> <p>ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)をはじめとする社会体育施設9施設の指定管理者として、各種スポーツイベントなどの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。</p> <p>今後も、様々な取り組みを通じて、県のスポーツ推進に向けた重要な役割を果たすことを期待する。</p>							
財務に関する事項	<p>現在、障害者スポーツ推進事業の財源とするため、スポーツ振興基金を取り崩し、正味財産が6期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。</p>	<p>正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業の充実や賛助会員の拡充により自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き指導していくとともに安定経営に向け支援していく。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>今年度は、第5次中期経営計画の初年度として、令和元年度の計画の評価・検証を実施した。</p> <p>重点推進事項61項目中、概ね目標を達成できましたが、実施できなかった事業が4項目あり、来年度以降具体的な取組を実施いたします。</p> <p>賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っている。</p> <p>事業所の新電力契約については、すでに取り組んでおり、今年度はアイスアリーナの契約も実施した。また、トイレ等のLED照明への取替についても引き続き対応していく。</p>	<p>指定管理施設の利用については、平成30年度実績の82万9千人と比較し、令和元年度実績は70万2千人の利用となった。これは新型コロナウイルス対策や工事による施設の一部休止による利用者減によるもの。</p> <p>賛助会員数については、14件の減少となった。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ、滋賀国スポ等を控え、PR活動や企業開拓に取り組むことを求めるとともに、県としても、助言、支援等をより一層積極的に行っていく。</p> <p>経費削減については、電力契約のさらなる見直しや照明のLED化などを通じて電気料金の削減を図っている。</p> <p>第5次中期経営計画が確実に実行されるよう、今後とも県として引き続き指導・支援を行う。</p>							
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>①次期中期計画の策定・平成30年度に第5次中期計画を策定した。</p> <p>②指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設の利用者数 H30年度実績829千人 → R元年度実績702千人(借物の減45千人、ドームの人工芝張替による減40千人、コロナによる利用者の減42千人)</li> <li>賛助会員数平成30年度 224会員 → R元年度実績 210会員</li> </ul> <p>③安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図る。上級体育施設管理士1名取得(R元年度)協会資格保有者(H30:12名 R1:13名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心・快適に利用できる施設運営を行うため、全職員対象に「テロ対策とスポーツ施設」をテーマとした研修会等を行った。</li> </ul> <p>④業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新電力等への移行により、経費の削減を見込める指定管理施設8事業所において移行した。</li> <li>なお、9事業所中8事業所については、一括入札を行い新電力会社と契約した。</li> </ul> <p>⑤滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度は滋賀県競技力向上基本計画に基づき、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い事業を実施した。</li> </ul>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の策定 平成30年度</li> <li>指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和4年度 853千人</li> <li>賛助会員数 平成30年度 225会員 → 令和4年度 285会員</li> <li>維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小 H26維持管理費571,236千円</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5次中期経営計画の推進</li> <li>指定管理施設利用者数 R元年度実績 702,125人(新型コロナ対策による施設の一部休止等による減)</li> <li>賛助会員数 H30実績 224会員 → R1実績 210会員</li> <li>維持管理費削減 指定管理施設事業費(間接費除く)から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H30実績額 510,421千円 R1実績額 502,362千円 H30の維持管理費より、▲8,059千円の削減</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の策定 平成30年度</li> <li>指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和4年度 853千人</li> <li>賛助会員数 平成30年度 225会員 → 令和4年度 285会員</li> <li>維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小 H26維持管理費571,236千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次中期経営計画の推進</li> <li>指定管理施設利用者数 R元年度実績 702,125人(新型コロナ対策による施設の一部休止等による減)</li> <li>賛助会員数 H30実績 224会員 → R1実績 210会員</li> <li>維持管理費削減 指定管理施設事業費(間接費除く)から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H30実績額 510,421千円 R1実績額 502,362千円 H30の維持管理費より、▲8,059千円の削減</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績								
<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の策定 平成30年度</li> <li>指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和4年度 853千人</li> <li>賛助会員数 平成30年度 225会員 → 令和4年度 285会員</li> <li>維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小 H26維持管理費571,236千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次中期経営計画の推進</li> <li>指定管理施設利用者数 R元年度実績 702,125人(新型コロナ対策による施設の一部休止等による減)</li> <li>賛助会員数 H30実績 224会員 → R1実績 210会員</li> <li>維持管理費削減 指定管理施設事業費(間接費除く)から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H30実績額 510,421千円 R1実績額 502,362千円 H30の維持管理費より、▲8,059千円の削減</li> </ul>								
実施計画に定める目標	左の実績								
総合所見	<p>本協会は、現在54の競技団体と16の都市体育・スポーツ協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいます。</p> <p>また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていくこととしています。</p> <p>経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えています。</p>	<p>滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。</p> <p>基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるよう経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に取り組む、施設利用者が増加するよう引き続き支援していく。</p> <p>2024年の滋賀国スポ・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、今後、県のスポーツを取り巻く環境が大きく変化する重要な時期であることから、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き支援していく。</p>							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

6 公益財団法人滋賀県スポーツ協会【担当部(課・室)名:文化スポーツ部スポーツ課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、県民のスポーツ活動の推進のための役割を果たしてきており、今後も、より一層県民スポーツの推進に取り組むとともに、財政基盤の確立のために会員数の増加等に取り組むことにより、県の財政的関与の縮小やサービス向上を目指す。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 第5次中期経営計画「2024 滋賀県スポーツの成功に向けた取組等」を策定し、計画に基づき事業を推進する。【出資法人】	第4次計画の評価と第5次計画の策定	次期中期経営計画に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業の実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組の実施</li> <li>指定管理施設事業参加者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増</li> </ul>
2 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充する。【出資法人】		指定管理施設での利用者・事業参加者の拡大 賛助会員・協賛企業の拡大				<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者施設利用者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増</li> <li>賛助会員数 平成29年度(2017年度)217会員 → 令和4年度(2022年度) 285会員</li> </ul>
3 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】		研修等への職員の積極的参加				<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安心・安全と管理運営のため、上級体育施設管理士の資格取得者 毎年度1名以上 平成30年度(2018年度)12名 → 令和4年度(2022年度) 16名</li> </ul>
4 新電力会社等への契約を根拠に、維持管理の経費削減に努める。 スポーツ競技場に対応できるLED照明導入への検討を行う。【出資法人】		新電力会社等への継続契約とLED照明の検証による新たな施設への導入の検討・実施				維持管理経費の削減
5 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施する。【県・出資法人】		県と法人が共同で選手強化事業を推進するとともに、少年種別の強化充実を図る				<ul style="list-style-type: none"> <li>国民体育大会(国民スポーツ大会)男女総合成績 充実期(平成29年～令和2年(2017年～2020年)) 10位台 躍進期(令和3年～5年(2021年～2023年)) 10位以内</li> </ul>